



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3998号 2017.11.6 発行

### 30年度介護報酬改定、小幅引き上げへ 事業所の人件費増に対応

産経新聞 2017年11月6日



政府は5日、平成30年度に原則3年に1度の改定時期を迎える介護報酬について、引き上げる方向で検討に入った。人手不足による人件費増などで介護保険サービス事業所の経営が悪化していることに対応する。ただし保険料負担の増加を抑えるために報酬の引き上げ幅は小幅とし、サービス内容ごとの重点化・効率化を徹底する方針だ。

厚生労働省が10月26日に発表した28年度の介護保険サービス事業所の経営実態調査結果によると、全体の平均利益率（収支差率）は3・3%と、7・8%だった25年度の前回調査に比べ大幅に低下した。27年度に介護報酬が2・27%と大きく引き下げられたことに加え、雇用情勢の改善に伴う人手不足で人件費が膨らんだことが主な要因だ。

こうした状況を踏まえ、安倍晋三首相は11月1日の第4次内閣発足後の記者会見で「介護人材確保のためのさらなる処遇改善などを進め、現役世代の不安を解消する」と言及した。

政府は29年度に報酬の臨時引き上げを行ったばかりだが、介護サービスの財源をさらに確保する必要があると判断し、30年度の介護報酬改定はプラス方向で調整する。31年10月に予定される消費税増税の使途変更分の一部も財源とする。

一方、29年度の65歳以上の介護保険料は全国平均で月約5500円と高水準にある。また経営実態調査では、利用者数が多い訪問介護と通所介護（デイサービス）は利益率が高いことも判明しており、30年度の報酬改定では増減のメリハリを明確にする方針だ。

具体的には、訪問介護で掃除や洗濯など生活援助を担う短期研修のヘルパーを新設。専門性が低い職員でも従事できるようにし、事業所に支払う報酬を引き下げる。さらにデイサービスでも大規模事業所は報酬を引き下げるが、リハビリ専門職と連携した機能訓練を実施する事業所への報酬は手厚くする考えだ。

一方、財務省は10月25日の財政制度等審議会の分科会で、30年度の改定について、保険料負担を抑える必要から一定の引き下げを提案していた。

■介護報酬 介護保険のサービスを利用した場合に事業所へ支払われる公定価格。サービスの種類や利用者の介護の必要性（要介護度）などに応じて金額が決まっている。利用者の自己負担（1～2割）のほか、税金と40歳以上の人を支払う保険料で賄う。原則3年に1度、改定されるが、消費税増税や介護職員の処遇改善などに対応するため中間の年に臨時改定されたこともある。

認可外は無償化対象外 政府検討 西村圭史

朝日新聞 2017年11月6日

政府が幼児教育の無償化策について、認可外の保育園は対象にしない方向で検討していることがわかった。国の基準を満たしていない施設への入園を押し進めていると受け止められかねない、との懸念からだ。ただ、認可園に入れず待機児童となった子どもを認可外園に通わせている家庭もあり、不公平感がさらに増すとの危惧もある。

幼児教育の無償化は自民党が10月の衆院選で掲げた公約の柱で、安倍晋三首相は12月上旬に具体策をまとめるとしている。保育園や幼稚園の利用料を3～5歳児は全員、0～2歳児は低所得世帯に限って無料にする考えだ。2019年10月の消費増税の増収増と企業の拠出金から1兆円規模の財源を捻出し、同年度から段階的に実施する方針だ。

認可外園は、認可園より保育士数や面積基準が緩く、国や自治体の補助がないため一般的に保育料も高い。利用者は2015年度末で約17万8千人で、認可園に入れず利用する子どもも少なくない。

高齢者のがん治療…本人の意思考慮し選択

読売新聞 2017年11月6日

高齢になるほど、がんの積極的な治療を差し控える割合が増えることが、国立がん研究センター（東京都）の調査で明らかになった。体力などを考えると、すべての高齢患者に通常の治療法が最適とはいえない状況を反映している。治療選択に参考となる指針が求められている。

治療を行わなかった患者の割合(%)

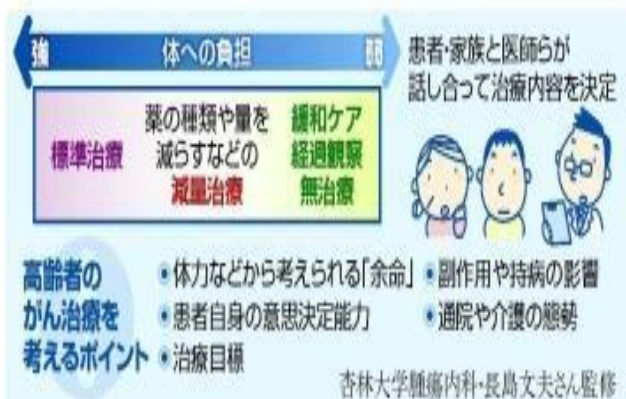
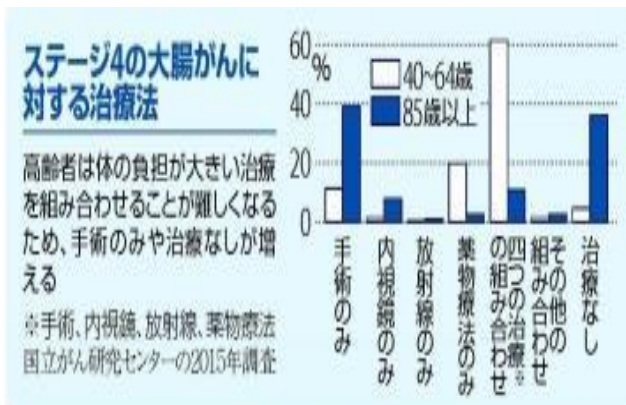
1 ステージ(病期) 1…早期がん 4 ステージ4…進行がん

がんの種類	年齢							
	40~64歳		65~74歳		75~84歳		85歳以上	
	1	4	1	4	1	4	1	4
胃	1.9	8.5	3.0	12.5	5.9	24.8	19.7	56.0
大腸	1.6	4.6	2.6	6.7	4.6	14.7	18.1	36.1
肝臓	5.4	19.0	6.0	21.4	8.1	29.3	17.2	50.3
肺(非小細胞)	1.6	8.9	2.8	13.7	7.1	30.2	25.4	58.0
乳	0.7	5.2	0.7	6.6	1.4	8.3	5.1	19.4
食道	5.2	5.8	4.8	7.3	6.9	15.8	19.5	33.3
膵臓	4.3	11.3	7.9	15.7	21.4	31.5	37.2	60.0
子宮頸部	1.4	6.2	2.5	8.4	4.2	12.7	34.6	35.5
前立腺	19.6	0.8	17.5	1.3	14.2	2.0	14.2	3.4

国立がん研究センターの2015年調査

同センターが8月に発表したがん治療の実態調査では、転移がある進行胃がん（病期4）で治療を行わない割合は40～64歳では8.5%だったが、75～84歳は24.8%、85歳以上では56%に上った。他の進行がんも年齢が上がるごとに「治療なし」の割合が増えた。

進行がんの場合、抗がん剤などの化学療法が中心となるが、吐き気や倦怠感などの副作用も強く、患者の体力が問題になる。そのため、心臓病や脳卒中などを抱えることが多



い高齢者は、体への負担が大きい治療を避け、苦痛に対し必要な治療を受けながら経過をみる傾向がある。

一方、早期がんで、年齢が高いほど無治療の割合が多かった。同センターがん登録センター長の東尚弘さんは「早期がんですぐに命にかかわらない場合は、余命などを考慮して経過観察にとどめる場合があるのではないかと説明する。

治療方針は患者・家族と主治医が話し合っで決めるのが基本。体への負担に応じて選択肢は、有効性が確認されて広く行われている標準治療から経過観察・無治療まで幅がある。しかし患者自身の意思や体力などを、周りが十分考慮せずに治療が進められることがある。患者と家族の意思、様々な状況を整理した上で、患者に最善と思われる治療法を決めることが大切だ。

治療の話し合いに際し、杏林大学（東京都）腫瘍内科教授の長島文夫さん（51）は、米国のがん専門病院で作る団体が2015年に作成した高齢者のがん診療指針を参考にすることを提案する。指針は考慮するポイントとして、余命、治療の意向、認知症の有無、介護態勢などをあげている。

高齢者のがんについて医師らの教育体制はほとんどない。長島さんは「専門医と医学生向け両方の教育が必要だ」と指摘する。

国の新しいがん対策推進基本計画でも、高齢患者に適した治療法や診療指針の研究推進が盛り込まれた。今後、患者・家族にも参考になる、高齢者のがん治療の目安が整備されそうだ。

#### ◇患者の選択

ケース1 70歳代後半女性。盲腸がん

手術を受けたが、周囲に転移。軽度の認知症を抱える。薬の飲み忘れが心配されるため、外来で点滴の抗がん剤のみ。副作用を考慮し、通常に比べ少ない種類の抗がん剤を使ったが、効果が出て元気に。

ケース2 70歳代前半女性。大腸がん

肝臓に転移。体力があるため通常の抗がん剤治療を1年半続けたが、完治せず。「治るなら続けるが、もう十分生きた」と治療を自らやめ、8か月後に亡くなる。

（いずれも杏林大学病院の患者）

#### 薬や環境変化で「せん妄」も

薬の副作用、体の症状の悪化、環境の急な変化などが要因となり、患者に「せん妄」という意識障害が一時的に表れることがある。日付や場所が分からなくなったり、錯乱や人格の変化などが出たりする。埼玉医科大学国際医療センター（埼玉県日高市）精神腫瘍科教授の大西秀樹さん（57）は「せん妄を認知症だと思い込むと、十分ながん診療が行われない恐れがある」と指摘する。

せん妄の治療は、薬の調整をしたり、患者が落ち着ける環境に変えたりする。大西さんは「がん治療医も高齢者の精神疾患の知識を持つことが必要。精神科の専門家との連携も欠かせない」と話す。（石塚人生）

#### 農と福祉、連携深まれ 障害者の直接雇用が課題 中日新聞 2017年11月6日

後継者不足に悩む農業分野に、障害者の労働力を活用する「農福連携」が県内でも広がりを見せている。農業にはさまざまな仕事があり、障害の程度によって働ける可能性があるため、福祉事業所が農業に参入するケースは年々増えている。一方で、農家が障害者を直接雇用する取り組みは進んでおらず、課題となっている。

青々とした葉を付けたイチゴの苗が並ぶビニールハウスの中で、知的障害者らが二人一組で作業をする。比較的障害の軽い人は余分な葉を摘み、重い人は摘んだ葉を回収する台車を運ぶ。外では、水路に詰まった土砂を撤去するため、力仕事に励む人もいた。

社会福祉法人まつさか福祉会（松阪市）が運営する「八重田ファーム」では、二十～六



十代の障害者十六人が役割を分担して農作業にいそしむ。前田佳孝所長は「障害者と言っても能力はさまざま。いろいろな仕事があるのが農業の良いところ」と話す。収穫したイチゴはジャムにも加工しており、ラベル貼りが得意な人もいる。

同法人が農業に参加したのは約十年前。それまでは段ボールの組み立てなど軽作業が中心だったが、受注数に波があった。未経験者を中心に農業も始め、安定的に収益を確保するため品質を重視した。大粒の甘いイチゴは県内のスーパーからも好評で、高値で売れる。

**イチゴの手入れをする八重田ファームの障害者たち。地域の農業の担い手にもなっている＝松阪市で**

ビニールハウスは十一棟で計三千平方メートルほど。ほとんどは高齢で引退した農家から借り受けた。ゴマなども栽培し、地域の農業の新たな担い手になっている。前田所長は「地元の人が協力的で、ハウスを増やすことができた」と話す。

農業と福祉の双方の課題解決につながる農福連携には、県も力を入れる。昨年は各地の取り組みを紹介する「農福連携全国サミット in みえ」を開催。今年七月には農福連携の全国ネットワークも発足し、鈴木英敬知事が会長に就任した。

県によると、まつさか福祉会のように農業に参入した福祉事業所は今年三月時点で四十事業所で、五年前の十四事業所から大幅に増えた。就労する障害者も百七十九人から五百十三人に増え、新たな雇用が生まれた。

一方で、障害者の雇用に乗り出す農業側の動きはまだ鈍い。今年三月時点で障害者を農業分野で雇用する企業や個人の数は一四にとどまる。雇用する障害者も二十七人で、五年前の十七人から伸び悩んでいる。県の担当者は「農福連携に関心があっても、いきなり障害者を雇用するのは難しいと考える農業関係者もいる」と話す。

県が新たな連携の形として推進するのが、障害者が福祉事業所から農家に働きに出向く方式だ。収穫期など人手が必要な時期に障害者の手を借り、連携を深める狙いがある。担当者は「受け入れる農家側にも、働く障害者側にもいろいろな選択肢があるようにしたい」と意気込む。

機運を高める取り組みも続いている。県は十八日、県内の事業所などが農産物を出品する「農福連携マルシェ in みえ」を、津市の県総合文化センターで開催する。八重田ファームも参加する予定だ。前田所長は「障害者の人たちは栽培する楽しみを感じながら農業をしている。頑張りを知ってもらえればいい」と願っている。（吉川翔大）



**【タックスヘイブン】「パラダイス文書」に鳩山由紀夫元首相ら元国会議員3人 香港拠点企業の役員に 産経新聞 2017年11月6日**  
米軍普天間飛行場の移設に反対しキャンプ・シュワブ前で座り込みをする鳩山由紀夫元首相＝9月29日、沖縄県名護市

鳩山由紀夫元首相や内藤正光元総務副大臣ら元国会議員3人がタックスヘイブン（租税回避地）に設立された法人の役員に就任したり、投資商品を購入したりしていたことが5日分かった。内藤氏は副大臣だった際の資産公開に記載していなかった。国際調査報道ジャーナリスト連合（ICIJ）入手の「パラダイス文書」の分析で判明した。

鳩山氏は、英領バミューダ諸島に設立され香港を拠点にする資源会社「ホイフー・エナジーグループ」の名誉会長を政界引退後の2013年から務めている。



鳩山氏は「名前だけでも連絡してくれと要請された。名誉会長で実質何も意味はない」と経営への関与を否定。報酬は顧問料として受け取り適正に税務申告していると答えた。

ホイフー社のホームページでは、ブッシュ元米大統領（子）の弟で実業家のニール・ブッシュ氏も役員に挙げられている。同社は取材に応じなかった。

内藤氏は民主党参院議員だった06年に、英領ケイマン諸島の投資ファンドに10万ユーロ（当時約1500万円）を送金した記録があった。内藤氏は「議員の生活は不安定で将来に不安があり、ファンドを勧められて買ったが租税回避地とは知らなかった」と話し、資産公開の際は「失念していた」と述べた。

元参院議員の山田太郎氏は議員就任前、社長を務めていた上場会社の傘下にケイマン諸島の法人があったと説明した。



### 「呼び出し型」詐欺に注意を 滋賀で急増

京都新聞 2017年11月6日

#### 「呼び出し型」のイメージ

高齢者を狙った特殊詐欺が滋賀県内で止まらない中、東京や横浜など遠隔地まで高齢者に現金を持参させる「呼び出し型」の手口が9月から相次いでいる。被害者宅で警官が待ち伏せする捜査手法を警戒しているとみられる。県警は「不審な電話があったらとにかく周囲に相談してほしい」と注意を呼び掛けている。

息子をかたる従来のオレオレ詐欺と同様、被害者宅には最初、「携帯電話の番号を変えた」などと息子を名乗る男から電話がかかる。声が違うのをごまかすため「風邪をひいた」と言うこともある。その後「株に失敗した」「借金がある」などとうそをいい、早ければその日のうちに金を持参するよう

求め、東京や横浜、大阪のターミナル駅を指定する。到着後も乗り換えや下車駅、公園や駐車場などの目的地を電話で指示し、弁護士や代理人を名乗る犯人グループの人物が被害者から現金を受け取る。

近年、被害者が、だまされたふりをして警察に協力し、自宅に金を受け取りに来た犯人が逮捕されるケースが各地で相次いだ。そのため犯人グループは自分たちが土地勘のある場所に被害者を呼び出し、周囲で見張り役が警戒して現金を受け取っているとみられる。

県警によると、県内の「呼び出し型」詐欺の被害認知は4月に始まり毎月1、2件程度だったが、9月は9件、10月は8件と相次いだ。1件当たりの被害額が数百万円と高額で、計24件の被害総額は9848万円に達する。未遂や不審電話も多く、県警は「どの家に詐欺電話がかかってきてもおかしくない」とする。

電話番号や住所が記載されていた古い卒業アルバムや名簿などが情報源とみられ、実の息子の名前を知っていることも珍しくないという。県警生活安全企画課は「犯人側はマニュアルや想定問答などでかなり訓練されていて、よほど身構えないと疑問は持てない。会話に応じた時点でだまされる確率が高くなる」と指摘する。

県警は以前から、通話の自動録音を相手に警告する電話用の機器を紹介している。「犯人からの電話に出ず、話さないのが一番の対策。何かあったらすぐに周囲や警察に相談し、



息子本人以外には絶対に現金を渡さないで」と注意を促す。

身近な人が被害にあったらどうするか。NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター（大津市）の松村裕美支援局長は「特殊詐欺の被害者は一人で抱え込み、自分を責め続ける」と説明する。「なぜだまされたのか」という周囲の声でさらに傷つき、慰めも責められていると感じてしまうため「被害者を責めず、事件に触れない心遣いが必要」と話す。一方で、被害者には「話すだけで楽になることもある。誰かに話を聞いてほしければ、センターを利用してほしい」と呼び掛けている。同センター077（527）5310。

#### 社説：【ヘルパーの要件】財政ありきを懸念する 高知新聞 2017年11月6日

厚生労働省が、訪問介護サービスのうち掃除、洗濯、買い物、調理など生活援助を受け持つヘルパーの要件を緩くする方針を打ち出した。

来年4月には3年に1回の介護報酬改定がある。改定に向け厚労相の諮問機関、社会保障審議会で議論していく。

現行より受講時間が短い研修制度を新設し、ヘルパーの確保を図るのが目的だ。要件緩和と引き換えに、介護報酬を引き下げようという狙いがみて取れる。

人を増やせば、人件費が増え、介護報酬にも影響する。では要件を緩和し、待遇にも反映させてはどうか。そんな財政ありきの制度変更ではないのか。

生活援助を巡っては、昨年の介護保険制度の見直しでも、要介護1、2の人を介護保険の対象から外し、市町村の事業へ移すことが議論された。高齢者の反発と業務増となる自治体に配慮し、見送りとなった経緯がある。

想定を上回るスピードで高齢化が進み、社会保障費は膨らみ続ける。介護保険財政も厳しく、利用者の負担を増やしている。

社会保障費の在り方を考慮するのは当然だ。だからといって、つじつま合わせで済ませるのではなく、将来をにらんで、しっかりした制度を作らなければならない。何より高齢者が安心できないような制度では、介護保険の根幹に関わる。

今の制度では、生活援助を行うにはコミュニケーション術、生活支援技術などを学ぶ介護職員初任者研修を受けなければならない。厚労省はこの研修の計130時間を短くした制度としたい考えだ。

介護現場の裾野を広げることにつながる可能性はあろう。だが介護は人間相手の仕事だ。現行制度で一定時間の研修を課しているのは、それだけの学習が不可欠だとみているからではないのか。財政のために、そうした過程を犠牲にするのなら慎重に考えるべきだ。

団塊の世代の人々が75歳以上となり、現状のままでは介護職員が38万人不足するとされる2025年度が近づいている。人材確保が急務なのは間違いない。

介護職は仕事がきつい上、待遇が悪いことから慢性的な人手不足が続く。比較的軽作業だとしても、生活援助の介護報酬を下げて、人材を確保できるだろうか。

生活援助を安易に利用する風潮があるともいわれている。サービス利用者の負担は1回数百円。家事手伝いの代わりにされている面があると、よく指摘される。

きめ細かい実態調査が不可欠だ。必要に駆られ利用している人が大多数のはずだ。地域の見守り、支え合いが機能しているかなども併せて目配りしたい。

介護を志す人には知識と技術をきちんと身に付けてもらう手だてが欠かせない。それが介護する側と、サービスを受ける高齢者の双方のためになるはずだ。

#### 社説 教育無償化の議論始まる 場当たりでは無理を生む 毎日新聞 2017年11月6日

政府の「人生100年時代構想会議」は教育費無償化などに関する議論を本格的に始めた。総計2兆円の政策構想を年内にまとめる予定だ。

超高齢化が進む社会を持続可能にするためには、教育費をはじめ若い世代への支援を拡

充する必要がある。どのような家庭に生まれても、誰もが必要な教育を受けられるようにすることは大事だ。

ただ、すべての子どもの幼児教育・保育の無償化を実施すると総額1兆円を超える。安定した財源を確保しないと、借金をして次世代に負担を先送りするか、他の社会保障を削らざるを得なくなる。場当たりの対策は社会保障全体のバランスを崩し、持続可能性を危うくさせる。

幼児教育の無償化は安倍晋三首相が唐突に総選挙の公約に掲げたものだ。財源は消費税を10%に上げた際に借金の穴埋めにする分の一部を充てるという。これはツケを先送りする教育国債と同じようなものだ。

たしかに、若い世代が結婚や出産を控えているのは子育てに費用が掛かりすぎるからだ。そのため、低所得層の幼児教育・保育はすでに利用料負担が軽減されている。すべての子どもを対象にした無償化は、比較的余裕のある世帯へのバラマキに過ぎないとも言われる。

仮に年収約360万円までの世帯に無償化の対象を限定すると、1000億円余に抑えることができる。

夫婦共働き世帯の中には比較的高収入の世帯もあり、お金は掛かっても質の高い保育や幼児教育を受けさせたいと考えている人が少なくない。無償化よりも、自宅近くの保育所に通えること、急なときでも子どもを預けられるサービスがあることを求める人は多い。保育士の待遇改善がなければ、保育所の待機児童の解消もできないだろう。

小学校に子どもが入ったときの放課後支援、男性の育児参加をもっと高めることも必要だ。

大学生の約半数が奨学金を受けており、卒業後は利子を含めた多額の借金返済に追われる現状も改善する必要がある。

若年層への支援が遅れてきた分、やらなければならない施策は多い。「全世代型社会保障」を実現するためには財源確保の裏付けをし、綿密な計画を立てなければならない。

## （社説）黒髪指導 生徒の尊厳を損なう愚

朝日新聞 2017年11月6日

生徒が訴えている内容が事実なら、いちじるしい人権侵害というほかない。安心して高校生活を送れるよう、関係者にすみやかな対応を強く求める。

大阪の府立高校で、生まれつき茶色い頭髪を黒く染めるよう何度も指導され、精神的な苦痛を受けたとして、女子生徒が賠償を求める裁判を起こした。

訴えによると、教諭らは「黒くしないなら登校する必要はない」と発言し、授業への出席や修学旅行の参加を禁じた。生徒は度重なる黒染めで頭皮がかぶれて髪がぼろぼろになり、現在は不登校状態だという。

府は裁判で争う構えだが、一方で行政トップの松井一郎知事は「生まれつきの身体的特徴をなぜ変える必要があるのか。大いに疑問だ」と述べている。

では、どうしてこんな理不尽なことを強いたのか。教育委員会は説明する義務がある。

髪の色や質は人それぞれだ。改めて言うまでもない。ところが日本の教育現場では「まっすぐな黒髪があるべき姿で、それ以外は認めない」という指導がしばしば見受けられる。

今春の朝日新聞の調べで、東京都立高校の約6割で、髪が茶色がかったり縮れていたりする生徒に対し、生まれつきであることを示す「地毛証明書」を、入学時に提出させていることが明らかになった。

髪の色や服装などに関する指導は厳格であるべきだとする人は「あの学校は乱れているという評判が広まると、生徒募集や就職・進学に影響し、みんなに迷惑がかかる」という。

学校は集団生活の場であり、秩序を保つために一定のルールが必要なのはわかる。それにしても度を越した対応が、各地で繰り返りひろげられていないか。

学校が若い世代に向け、何より伝え、はぐくむべきは、一人ひとりの個性を互いに尊重しあう意識だ。国際化が進み、さまざまなルーツを持つ子どもが増えているいま、その必

要性はますます大きくなっている。

学校の評判を優先させ、生徒個人の尊厳を否定するルールを押しつけるのは本末転倒だ。全体を「管理」するのではなく、一人ひとりを「指導」する。この当然の姿勢を見失わないでもらいたい。

個人よりも全体、個性よりも統制を重んじる空気は、日本社会に根強くある。「同調圧力」という言葉も頻繁に耳にする。程度の差はあれ、教育現場で起きていることは、大人たちの姿の投影といえる。問題の府立高校に憤るだけでなく、自分の足元を問い直していききたい。

## 社説:監査制度改革 企業会計不正の防止に生かせ 読売新聞 2017年11月06日

国民の信頼に応えられる監査制度をいかに作るか。聖域なく改革を進めることが求められる。

東芝の不適切会計など相次ぐ不祥事によって、会計監査への信頼が低下したことを受けて、金融庁が監査制度の見直しに乗り出している。

企業会計審議会も本格的に議論を開始した。その最大の柱が、決算書類の「お墨付き」となる監査報告書の内容充実である。

大会社などに義務づけられている監査報告書は基本的に「適正」「不適正」などの評価結果のみが記載される。報告書を読んでも、監査過程で浮上した不正リスクや財務上の問題点などの実態が分からない、との指摘がある。

このため、監査法人が特に着目したリスクなどを重要事項と位置付け、報告書に記載させる案が出ている。具体的には、減損など将来起こり得る事態について盛り込む。その方向性は妥当だろう。

実現すれば、監査報告書の情報価値が高まり、財務内容に対する投資家などの理解が深まることが期待できる。会計不正の発見や防止につながれば、監査の信頼回復にも一役買うのではないか。

肝心なのは、株主や投資家にとって有益な情報を、わかりやすく示すことだ。

紋切り型の決まり文句や専門用語の羅列になったのでは、改革の意義は大きく殺される。監査法人は、一般の株主が理解しやすいよう、できるだけ平易で中身の濃い記述を工夫する必要がある。

監査報告を端緒に、株主が企業に財務実態を質すなど、企業統治の改善に向けた対話が活性化する契機にもなり得る。

企業経営者は、株主などの疑問や指摘を真摯に受け止め、情報開示の充実に努めるべきだ。

東芝のケースでは、同じ監査法人が47年間も担当し、それが会計不正を招いた一因とされた。

一定期間で監査法人を必ず交代させることで、企業とのなれ合いを防ぐ制度の是非も、会計監査を巡る課題の一つだ。

定期的な交代によって、監査法人と企業の双方に緊張感が生まれて、不正見逃しの防止に貢献するとの意見がある。

一方で、不慣れな監査法人に移行すると監査の質が落ちたり、時間がかかったりしかねないと懸念する見方もある。交代制の利害得失を十分に見極めたい。

監査制度改革は、欧米が先行している。実施状況や影響などについて海外事例を研究し、改革に生かしていくことも有益だろう。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

